

令和元年度 第5回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 令和2年3月16日(月) 15:00～16:30

2. 場 所 鳥取市役所 本庁舎 6階 第4会議室

3. 出席者 (下記のとおり)

○会 長	[学識経験者]	鳥取大学大学院 工学研究科 教授	谷 本 圭 志
○副会長	[都市整備部長]	市都市整備部長兼道路管理者	綱 田 正
○委 員	[住民・利用者代表]	鳥取市小学校PTA連合会	澤 享
		市自治会連合会(旧鳥取市,国府町,福部町)	中 村 克 彦
		〃 (河原町,用瀬町,佐治町)	西 川 功 美
		市老人クラブ連合会(旧鳥取市,国府町,福部町)	能 見 恵 子
		〃 (気高町,鹿野町,青谷町)	久 野 浩 太 郎
		鳥取市連合婦人会	油 谷 都 々 江
		日ノ丸自動車株式会社 営業課 課長	稲 村 雄 一
	[運送事業者]	日本交通株式会社 バス営業課 課長	山 本 高 広
		西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部 運輸課長	藤 田 守
		鳥取県ハイヤータクシー協会 副会長	岡 周 一
	[事業者団体]	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部執行委員	中 村 和 博
	[事業者労組]	鳥取分会執行委員長	
		市福祉部長	中 島 陽 一
	[鳥取市]	鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官	米 田 正 裕
	[中国運輸局]	鳥取警察署 交通第一課長	佐 々 木 秀 人
	[警察]	鳥取県地域振興部 交通政策課 課長	矢 吹 隆
	[鳥取県]		
○事務局		鳥取市都市整備部交通対策室(湯谷、筒井、小田川)	
○その他		大和地区公民館 中村館長、バイタルリード(福富)	

4. 次 第

1) 開 会

2) 会長挨拶

3) 議 事

【議案1】鳥取市生活交通創生ビジョンについて

4) 報 告

① 大和ふれあいタクシーの運行とバス停共用について

② くる梨の事業について

5) その他

6) 閉 会

5. 議事概要

(質問に対する回答について)

前回会議で意見のあった「くる梨」に関する質問について、事務局より回答

【議案1】鳥取市生活交通創生ビジョンについて

鳥取市生活交通創生ビジョンに対するパブリックコメントと、ビジョンの内容修正について
協議

→資料1に基づき事務局が説明し、意見交換を行った。

(説明概要)

【事務局】 資料1と、創生ビジョンの素案、当日配布の参考資料（交通政策基本法抜粋）をご確認いただきたい。

2月7日～3月2日にパブリックコメント（市の計画を作成する際、市民から意見を募集すること）を実施し、9名の方から41件の意見があった。資料1にまとめているのでご確認いただきたい。1-2 ページはビジョンの内容修正に関すること（14件）、3 ページからはその他の意見（27件）として、ドライバー確保に関する意見や、路線バスのルート・ダイヤ等に関する意見や要望を掲載している。その他の意見については、来年度からビジョンに基づき各地域において、様々な地域に合った手段を検討していくこととしているが、その際の参考とさせていただきたい。

今日はビジョンの内容修正に関する14件の意見について、概要を説明させていただいたので、ご意見いただければと思う。

<意見01>

ビジョン素案の2ページ目に今回のビジョンの位置づけを記載している。1番下に「鳥取市地域公共交通総合連携計画」とあるが、今回のビジョンの前身となる計画で、平成21年3月に国の交通に関する法律に基づき、策定することとなったも

の。これに基づき路線バスの再編（南部地域、国府地域）等をこれまで行ってきた。いただいたご意見としては、この「鳥取市地域公共交通総合連携計画」から大きな方針の転換を図る必要は無いため、「鳥取市生活交通創生ビジョン」に名称を変える必要はないのではないか、というもの。

<意見 02>

「交通政策基本法」を踏まえ、ビジョン素案1 ページ目趣旨の文章中の「市が中心となり」を「市が責務を果たし」に置き換えたほうが良いというご意見。

今日は参考として、「交通政策基本法」の抜粋したものを参考資料として配らせていただいている。参考資料5 ページから国・地方公共団体・交通事業者の責務や国民等の役割などが記載されており、第9条に地方公共団体の責務について記載がある。内容としては『地方公共団体は、基本理念にのっとり、交通に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。』というもの。これに従って書き方を変えたほうが良いというもの。

<意見 03>

素案2 ページ目一番下に『踏襲』とあるが、一般的ではなくわかりにくいいため、矢印だけでいいのではないかとご意見。

<意見 04>

素案9-11 ページにかけ、交通空白地域を記載しているが、解決する方法が述べられていないため、個別・具体的な施策として明記したほうが良いというもの。

<意見 05>

素案12 ページ図7に生活交通の運行にかかる市の補助金の推移を表している。H30に3億1千300万円の予算がかかっている、といったグラフになっている。この中に、100円循環バスくる梨の予算も含まれており、意見としては、くる梨は中心市街地の活性化と賑わいを持たせる、政策として運行されているものであるため、こういった生活交通に含めるのは違うのではないかと、省いた方がよいのではないかとご意見。

<意見 06>

素案16 ページに生活交通の課題と対応方針をまとめている。1に生活交通の課題を挙げ、2に基本理念という並びにしている。意見としては、最初に基本理念を挙げ、次に課題を挙げた方がよいのではないかとご意見。構成に対するご意見。

<意見 07>

素案16 ページの生活交通の5つの課題について、7ページから15ページにかけ、人口減少、ドライバーの減少等、生活交通をとりまく環境を示しているが、そこと

の紐づけをした方がいいのではないか、関連性を持たせた追記をした方がいいのではないかというもの。

<意見 08>

素案 16 ページの基本理念について、生活交通という文言を入れているが、公共交通に表現を改めた方がいいのではないかというもの。交通政策の理念と行政の責務にかかわる記述が、生活交通という表現だと薄く見えてしまうのではないかというもの。

<意見 09>

素案 16 ページの基本理念について、高齢者の生活交通による移動に関して、健康寿命の向上、生きがい、社会参加等に関して、積極的な意義を盛り込んでいった方がいいのではないかというもの。

<意見 10>

素案 16 ページの基本理念の中の「○また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市が中心となって、生活交通に関わる関係者と連携し取組を進めていきます。」について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の前に、この法律の上位法である日本国憲法や交通政策基本法を入れ、市が中心となってという部分を市の責務としてという表現に置き換えた方がいいのではないかというもの。

<意見 11>

素案 18 ページの基本指針②に、生活交通の利用者を増やすための環境整備として、主に利用促進についての考え方を記載している。この中で、『生活交通を利用してもらうための環境整備や利用への働きかけ、生活交通を「自分のこと」として考えてもらうための意識の醸成が必要不可欠です』という記述をしているが、神戸線のバスの本数が減り、平日の昼間には3時間に1本しかバスがない状況で大変な状況である。そのような中で、八頭高に通う高校生が祖母の車で送ってもらっている、という話も聞いている。こういったことを踏まえると、交通空白地域(9 ページ～示している)の方にとってみたら、自分のこととして考えろと言われても、生活交通が通っていないのだから乗れない、というような状況にある。その方たちがこういった文章を読んだら、市民感情としても不信感を抱かれる誤解を招く表現ではないか、言い方、表現を改めた方がいいのではないかというもの。

<意見 12>

素案 18 ページの中の図 10 で、公共交通がなくなった場合の他部門への影響を示している。この中の右上『医療・福祉』のところで、自分の足で移動できない、といった表現にしているが、自分の足で、という表現があまり良い表現ではないのではないかということと、左の「財政」という記述について、市全体の財政負担の増加、という記載をしているが、これが過度な表現であり削除したほうがいいのではない

かということ、また、財政の負担というのを財政の支出と改めた方がいいのではないか、というもの。

<意見 13>

素案 20 ページの「生活交通の維持・確保のための仕組み（基準）づくり」【課題・留意点】の中で、生活交通の維持・確保のための仕組みづくりや基準作りをやっていきましょうということだが、「基準の運用に当たっては減便や廃止のみを念頭に置いた仕組みではなく、改善を図るものだということを広く周知する必要がある」という記載について、広く周知する前に、特に車で移動する地域の人ではなく、当事者である、生活交通を利用されている自家用車を利用できない市民の皆さんの声も、細かく工夫してつかむ広聴体制と、どの地域も一人も取り残される市民を出さない対策を作ってほしいというもの。

<意見 14>

素案 30 ページの「7 生活交通の維持・確保における推進体制」で、今後このビジョンを推進していくために、鳥取市生活交通会議を定期的開催しながら、いろいろな交通政策の進捗状況であったり、対応策について検討をしていくといった推進体制で記述をしているが、この生活交通会議の下部組織として、各支所単位ごとに生活交通を議論する専門の組織を設置したほうがいいのではないかとこのもの。

以上 14 件に対して、各委員の皆様のご意見をいただきながら、反映できるものは反映していきたいと考えている。

(質問・意見)

<意見 01 について>

【会長】 最近議論している内容が以前議論していた内容とは違っており、運転者不足ということが以前の計画の視点にはなかった。本質的な部分は変わらないと思うが、運転者不足への対応はかなり大きな話なので、これまでとは取り組む課題も計画も違うという意味では名称を変えることは PR になるのではないかとこの思うので、「創生ビジョン」のままが良いのではないかとこの思う。

【稲村委員】 名称ということで意見をいただいているが、大きな方針は鳥取市地域公共交通総合連携計画から変わらないと思う。会長の話にもあったが、乗務員不足等の社会情勢の変化や共助交通等の新たな取組も始まっているので、「創生ビジョン」で良いのではないかとこの思う。

<意見 02 について>

【会長】 交通政策基本法は鳥取市地域公共交通連携計画から今回のビジョンの間に策定されており、パブリックコメントで指摘された通り市の責務が謳われている。今回のビジョンには交通政策基本法を踏まえてという記載がなく、最初の方に記載がないといけないのではないかとこの思う。ビジョン策定の趣旨の中に交通政策基本法が策定されたことや、その中に市の責務を果たすという事がうたわれていることを明記して

おけばコメントが生きるのではないかと思う。「市が中心となり」を消すこともなく、市が責務を果たすような環境になったことも背景に記載すれば良いのではないかと思う。

<意見 03 について>

【会長】 これは事務局から回答してほしい。

【事務局】 連携計画を引き継ぐ形でという事で「踏襲」の文言を入れているが、ご意見の通り分かりにくい表現なので削除させていただきたい。

【会長】 削除が良いかと思う。

<意見 04 について>

【会長】 交通空白地を解消する方法だが、これは後で出てくる共助交通等の個別具体的な政策の話ではないかと思う。

【事務局】 具体的な取組に関しては、24 ページから各地域において選択肢として考えられるものを挙げている。現時点ではそれぞれの交通空白地の実情があるので、地域の実情に合った具体策を検討していきたい。ご意見に関しては、24 ページの地域に適した移動手段の検討の中の施策の狙い・期待される効果に「交通空白地域の解消」の記述を追加させていただきたい。

【会長】 これもその通りかと思う。

<意見 05 について>

【会長】 くる梨は会議の議題として何度も出ている。他の路線バスと違って中心市街地の活性化と賑わいの創出という話もあるが、一方で生活の足として使われているという実態がある。アンケート調査をしていると思うが、結果はどうだったのか。

【事務局】 当初、中心市街地の活性化、賑わいの創出を目的として運行を開始しているが、くる梨の再編に当たり市民アンケート調査を実施した結果、60 歳以上の利用者が 5 割を占めており、通勤・通学、通院、買い物等の生活に関する利用が約 7 割を占めている。中心部に暮らしている人の高齢化も進んでおり、くる梨も生活に必要な移動手段として利用されているので、生活交通の維持確保に向けた予算に含めるのが妥当ではないかと思う。

【会長】 外す理由もないので入れておいて良いのではないか。

【委員】 良いと思う。

【会長】 くる梨は生活交通の一部として位置づけさせていただき、ビジョンではこれまでと同じような扱いをさせていただく。

<意見 06、07 について>

【会長】 意見 06、07 については事務局から回答をお願いします。

【事務局】 意見 06 だが、現状や問題点を踏まえて課題を抽出し対応方針を検討するという構成にしているので、このような構成内容の方がわかりやすいと考えている。意見 07 については、意見の通りなので、第 2 章の人口減少や運転者不足などの問題点と 5 つの課題の紐づけをわかりやすく明記するよう修正したいと思う。

【会長】 意見 06 については、現状の構成のまま課題の総括をしてから理念に入るという案で、意見 07 については、意見の通り修正する案だがこれで良いのではないか。

<意見 08 について>

【会長】 「生活交通」を「公共交通」に表現を改めた方が良いという表現の話だが、重たいテーマなので皆さんと議論したい。生活交通も公共交通と同じという認識だと思うが、鳥取市が考える生活交通の説明が 1 ページに記載されており、自身も生活交通

は公共交通以外も含めた市民生活の足と認識している。広い意味での公共交通は生活交通で、狭い意味での公共交通は路線バス等の世間一般で言われている公共交通である。移動手段の確保等が厳しい状況の中、共助交通等の多様な選択肢を使ってということなので、広い意味を持つ生活交通の方が適しているかと思うが、わかりやすい表現も大事なので生活交通ではなく、あえて公共交通を使うことも1つの案かと思うので、わかりやすさの観点や定義等から議論したい。一方で公共交通と改めてしまうと、問題解決について交通事業者が努力すべきことだという誤解が生まれないか危惧している。

【岡委員】 公共交通が段々と機能しなくなってきた中で、運転者不足の問題を解消していくことが地方自治体の使命であり、それに住民も協力しないといけない。バス、鉄道、タクシーだけでは移動手段を確保できない中で、NPO等が協力して住民の足を確保していくことを検討している会議なので、公共交通の方がわかりやすいかもしれないが、市全体でのインフラ整備という観点では「生活交通」という言葉が適しているのではないかと思う。

【久野委員】 交通事業者や地域住民等の会合を増やして、切実な声を取り上げていけば、具体的な意見や実現可能な方法、財政問題や運転手不足等具体的な方策、要望や意見が出るのではないかと思う。運転手不足についてはこれから働き手の高齢化が進む場合、退職者から募集する方法等もあると思うので、ビジョンを推進してもらいたい。

【会長】 公共交通ではなく生活交通のままでよいのではないかと思う。

<意見 09 について>

【会長】 生活交通を利用してもらうための1つの視点として健康作り等は大事だと思うが、健康について交通も関与できる所ではあるが、交通が健康を作るものではない。福祉部門等と連携して初めて達成できることだと思うので、健康寿命の話をどこで打ち出すかが難しいが、基本指針の部分や28ページの福祉部門との接点の部分に示すことが望ましいと思う。交通政策の話なので交通がどの部門に貢献できるのかという視点で健康について触れる方が良いのではないか。

<意見 10 について>

【会長】 意見 02 の対応と同じである。

<意見 11 について>

【会長】 「自分のこと」という表現について、交通の問題は自己責任ではない部分もあり、市民に責任の一端はあると思うが、市民だけの責任でもない。交通空白地域の方がいるかということもあるので、生活交通利用者を増やすための環境整備の中に交通空白地域を解消するための姿勢を謳った上で、「自分のこと」として考えてもらうための環境を作ることには問題ないと思う。交通空白地域の解消の方針で示し、交通空白地域の解消について努力することをわかってもらえる文章構成にした方がよい。

<意見 12. 13. 14 について>

【会長】 意見 12. 13. 14 については事務局から対策案をお願いしたい。

【事務局】 意見 12 について、「自分の足で」という表現を「自力で」に変える。「市全体の」という文言を意見通り削除する。「財政負担」という表現を「財政支出」に修正させていただく。

意見 13 について、ビジョン素案の24ページからは地域に適した移動手段の選択肢を記載しており、30ページには生活交通を作り守り育てるための意識の醸成として、各地域での住民意見交換会や説明会の実施やワークショップ等、市民一人一人

の意見を伺う機会を積極的に設け、各地域の実情に合った生活交通を確保していく取組を推進していく。地域の方々に協力してもらい、車を使えない方にも積極的に参加してもらえよう環境を整備していこうと考えている。これはビジョンの修正ではなく、今後の具体的な取組を進める上で、生活交通を必要している方の意見をしっかり聞くことを重点に置きたい。一方で日常的に車を運転できる方にも生活交通を利用していただかないと生活交通は存続できないので、普段生活交通を利用している方にも意見交換会等に積極的に参加していただき、皆さんで考えていくという取組を推進していこうと考えている。

意見 14 について、生活交通会議で今後のビジョンの進捗・管理や各地域の具体策が決定する段階で審議していただきながら進めていただこうと考えている。

【久野委員】「自分のこと」という表現に関連すると、利用者側の立場に立つと利用環境に不満があって、乗っても意味がないと思っている人が実際にいる。きちんと自分で用事が済ませて帰ることができれば、自分で何でもできると思う。せめて1回の運行でも利用者の意見を取り入れてもらいたい。

【事務局】 しっかり意見を伺いながらいろいろな取組を進めていきたいと思っている。意見 14 に戻るが、各支所において各地域の生活交通の取組を推進していくための組織を4月以降に立ち上げていこうと考えている。各支所や地域単位での組織の立ち上げと合わせて、生活交通会議の議論やビジョンに基づき、取組を推進していこうと考えているので、意見 14 については「各総合支所ごとに生活交通の確保策を検討、体制を整備する」といった文言を追記させていただく。

【西川委員】 支所の方で検討体制を設置することはありがたい。特に南部地域は大きな課題を抱えているので必ず取り組んでももらいたい。

【藤田委員】 16ページの生活交通の課題について、課題⑤の表現に違和感を感じる。課題①～④については今後どうしていくかが記載されているのに、⑤については財政負担をどうしたいか記載がないため、財政負担をどうしたいか記載にした方が良いのではないかと思う。

【会長】 財政支出の適正化ということが考えられるが、修正については事務局に預けたい。

【会長】 今後、ビジョンをどうするのか。策定の時期等、考えを確認したい。

【事務局】 本日いただいた意見は今週中にまとめて、修正等ビジョンに反映させていただく。本日まとめた意見と市の考え方については今週中に委員に郵送するので、確認していただいて、意見等あれば来週の水曜日までに事務局まで連絡をいただきたい。

【会長】 皆さんにはまた確認していただくことがあるが、以上のプロセスも含めて生活交通創生ビジョンについては合意ということで良いか。

— 同承認 —

(報告事項①) 大和ふれあいタクシーの運行とバス停共用について

→資料2に基づき、運行とバス停共用について大和ふれあいタクシー（大和地区公民館 中村館長）より報告した。

(説明概要)

【中村館長】 大和ふれあいタクシーについて、3月から源太橋まで延長し、2名利用があった。

猪子・横枕2集落を対象として運行していたが、もともと玉津も路線バス猪子・横

枕線のルートに入っていた地域であった。これまでのデータ等から大和ふれあいタクシーの利用はないと考えていたが、今年になってから利用の申し出があった。玉津の人が路線バスを使うとしたら、江山中学校前から乗ることになるが、そうすると800メートルくらい歩かなければならなくなる。このため大和ふれあいタクシーを玉津の人も利用できるようにしたい。また、運賃の軽減措置として、源太橋まで乗れるようにしたい。

また、利用者の利便性向上のため、美穂地区公民館前の上り・下りのバス停も、路線バスのバス停と共用できるようにしたい。

それと、大和地区公民館でいろいろな社会教育をやっているが、利用者が自家用車で公民館まで来ている。自力で来られない方は誰かに乗せてもらわないと、来ることができないという現状がある。長谷・赤子田の方は間に路線バス停があるので大和ふれあいタクシーとして走ることができないが、公民館の利用に対しては何とか利用できないかな、という声が出ている。これに対しては地域の方々と協力し、今後の課題として検討を進めていきたい。

(質問・意見)

【会長】 実態を報告してもらい利用が増えるには良い方向である。

【久野委員】 タクシーは何人乗りなのか。収支はどのくらいなのか。

【中村館長】 10人乗りの車両を購入したので、乗れるのは9人だが助手席は乗れないので実際は8人乗りである。収支は市の補助があるため、年間7～8万の運賃収入がある。これは回数券の購入分もあり、来年度の利用を含めたものである。

【久野委員】 収益性についても、考えていかないといけない。遠慮しては話しが進まないと思う。

【中村館長】 市の補助があるものの、走れば赤字になる状況なので、できるだけ乗り合わせて利用してもらおうようにお願いしている。

【会長】 共助交通等の地域の移動手段を継続する上で、収支等の問題も論点になってくる。このような問題も含めてビジョンの取組等から考えていきたい。

(報告事項②) くる梨事業について

→資料3に基づき、くる梨事業について、事務局が報告した。

(説明概要)

【事務局】 くる梨は今年利用者数が500万人を突破した。これに関連しいくつか事業を行ったので、報告させていただく。

① 11月29日、バスターミナルでノルデーVがくる梨のオリジナルトートバッグと梨の配布を行った。

② みんなのくる梨こども絵画コンテストということで、県内在住の小学生以下の児童を対象に、くる梨をテーマにした絵画コンテストを実施した。12月から2月末まで実施し、作品の応募総数は129と、たくさんの応募をいただいた。入

賞者には記念品を贈呈する予定。最優秀賞の受賞者には、3月27日に市長表彰を行う予定としている。

展示会を予定していたが、くる梨車内への掲示に変更する。

- ③ 青コースくる梨車両のデザインをシンプルなものに変更。3月の下旬から新車両となる予定。老朽化に伴い他の色の車両更新となった際も、このデザインで統一する予定。

(質問・意見)

【会長】 利用促進の取組の一環だと思うので、色んなアイデアがあれば披露していただき、できるものから実行していけたら良いと思う。

<その他>

(質問・意見)

【澤委員】 意見として聞いていただきたい。自家用車に乗っている人たちも生活交通を利用した方が良いということだが、バスの運転の粗さが気になっている。バスの急な車線変更や、くる梨の運行でカーブが急だったこともあり、バスの利用が遠のいている。バスを利用したいが気持ちが前に向かないということもあるので、一意見として聞いてもらいたい。

【稲村委員】 日々安全運転に努めており、年間4回の交通安全運動の他、全従業員に交通安全指導等も行っている。本日の意見を踏まえて指導に邁進していきたい。

【西川委員】 パブリックコメントのその他意見24番は鳥取の方の意見ではないと思うが、返答の必要はないのか。

【事務局】 「鳥取藩乗放題手形」のPRはしているつもりだが、更にPRをするべきだという意見なので、色んな媒体でPRしていこうと考えている。

【会長】 広報で伝えるということは難しい部分もあるが、このような意見がある以上、まだ改善の余地があるということで前向きにとらえてもらいたい。

以 上